

令和3年7月12日  
札幌運輸支局  
検査・整備・保安担当

## 札幌運輸支局敷地内で初の取締り ～不正改造車7台に整備命令を発令～

国土交通省北海道運輸局札幌運輸支局では、北海道警察札幌方面東警察署及び独立行政法人自動車技術総合機構北海道検査部と連携し、不正改造車を排除するために夜間街頭検査を札幌運輸支局敷地内において実施しました。札幌運輸支局敷地内で街頭検査を実施するのは初の試みとなります。

その結果、基準不適合な消音器への交換や最低地上高の不足等の不正改造が確認された自動車7台に対し整備命令を発令しました。

### 1. 実施日時

令和3年7月9日（金）21時30分から23時30分

### 2. 実施場所

国土交通省北海道運輸局札幌運輸支局敷地内

### 3. 検査車両台数

11台 ※7台の車両に対し整備命令を発令

### 4. 主な不正改造の内容

基準不適合な消音器への交換、回転部分の突出、禁止灯火の取付、最低地上高の不足



<お問い合わせ先>

札幌運輸支局検査・整備・保安担当：木野、中村 TEL：011-731-7168

街頭検査は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対策を行った上で実施しています。